

令和 8 年 3 月 27 日

代理店 各位

平素よりお世話になっております。

さて、最近の燃油価格の高騰が続いている状況の中では、ウズベキスタン航空はしばらく燃油サーチャージを変更せずにおりましたが今回は価格変更に従い現在の燃油サーチャージを変更せざる得なくなりました。弊社ではこのたび国土交通省の認可を取得し（令和 8 年 3 月 27 日付認可 番号国空事第 J-MAT47174 号）、これからご利用いただくお客様に“FUEL SURCHAGE”（燃料付加運賃）として下記ご負担をいただくことになりました。

今後航空券の発券時に以下の条件での燃油サーチャージの適用になりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

1. 適用開始日 2026 年 4 月 1 日発券日から
2. 適用期間 2026 年 4 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで
3. 付加運賃額 日本発タシケント着 1 区間(1 クーポン)につき 26200 円(変更)  
タシケント発日本着 1 区間(1 クーポン)につき 26200 円(変更)  
他社プレートでの発券も含む。  
但し、座席を使用しない 2 歳未満の幼児は除く。

4. この付加運賃額は価格変動に伴い、変更する場合がございます。また、KEROSENE-JET FUEL SINGAPORE のスポット価格が、1 ヶ月平均 1 バレル 40 米ドルを下回った場合は、廃止を国土交通に申請し、認可所得後、可能な限り速やかに廃止いたします。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解のうえ、よろしくお願い申し上げます。

ウズベキスタン航空  
日本支社長  
ハルベコフ・チンギス

